

静岡県告示第618号

静岡県私立高等学校授業料減免事業費補助金交付要綱（令和2年静岡県告示第681号）の一部を次のように改正する。

令和6年9月27日

静岡県知事 鈴木康友

改正前	改正後
<p>第1 趣旨</p> <p>知事は、静岡県内に所在する全日制の私立高等学校（特別支援学校の高等部を除く。以下「私立高等学校」という。）における教育に係る経済的負担の軽減を図り、もって教育の機会均等に寄与するため、授業料等の負担軽減を図る私立高等学校を設置している者（以下「設置者」という。）に対し、補助金を交付するものとし、その交付に関しては、静岡県補助金等交付規則（昭和31年静岡県規則第47号）及びこの要綱の定めるところによる。</p> <p>第7 実績報告</p> <p><u>(2)に定める提出期限までに(1)に定める書類によりに実績報告を行う。</u>ただし、保護者等に起因したやむを得ない事情により過年度において訂正の必要が生じた場合には、設置者は、速やかに実績報告の訂正を行うとともに、知事は、過年度支出又は過年度返納において対応することとする。</p> <p>(1)・(2)（略）</p>	<p>第1 趣旨</p> <p>知事は、静岡県内に所在する全日制の私立高等学校（特別支援学校の高等部を除く。以下「私立高等学校」という。）における教育に係る経済的負担の軽減を図り、もって教育の機会均等に寄与するため、授業料等の負担軽減を図る私立高等学校を設置している者（以下「設置者」という。）に対し、<u>予算の範囲内において</u>、補助金を交付するものとし、その交付に関しては、静岡県補助金等交付規則（昭和31年静岡県規則第47号）及びこの要綱の定めるところによる。</p> <p>第7 実績報告</p> <p><u>設置者は、(1)に定める書類により(2)に定める提出期限までに実績報告を行わなければならない。</u>ただし、保護者等に起因したやむを得ない事情により過年度において訂正の必要が生じた場合には、設置者は、速やかに実績報告の訂正を行うとともに、知事は、過年度支出又は過年度返納において対応することとする。</p> <p>(1)・(2)（略）</p>

別表

1 (略)

区分	支援対象者	支援額	必要書類
(略)			(略)
(4)	就学支援金の対象者 で、政令第1条第2項 第1号に掲げる額から 第2号に掲げる額を控 除した額が203,100円以 上 <u>260,700円</u> 未満である 者	(略)	

(略)

2・3 (略)

別表

1 (略)

区分	支援対象者	支援額	必要書類
(略)			(略)
(4)	就学支援金の対象者 で、政令第1条第2項 第1号に掲げる額から 第2号に掲げる額を控 除した額が203,100円以 上 <u>275,100円</u> 未満である 者	(略)	

(略)

2・3 (略)

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

様式第2号(第4号)を次のように改める。

様式第2号(第4号)

静岡県私立高等学校授業料減免事業費補助金(変更)事業計画書

設置者名: _____

学校名	1 授業料減免支援										2 入学時納付金支援		3 遠距離通学費支援		減免計画額計			
	減免区分(1) (概ね年収270万~350万円世帯)		減免区分(2) (概ね年収270~350万円世帯)		減免区分(3) (概ね年収350~700万円世帯)		減免区分(4) (概ね年収700~850万円世帯)		小計		延べ人数(人)	金額(円)	延べ人数(人)	金額(円)	延べ人数(人)	金額(円)	延べ人数(人)	金額(円)
	延べ人数(人)	金額(円)	延べ人数(人)	金額(円)	延べ人数(人)	金額(円)	延べ人数(人)	金額(円)	延べ人数(人)	金額(円)								
計																		

※「延べ人数」、「金額」欄は、総額を記入すること。

様式第2号(第4号)別紙1を次のように改める。

様式第2号(第4号)別紙1

静岡県私立高等学校授業料減免事業費補助金(変更)事業計画書(授業料減免支援内訳)

設置者名
高等学校名

※複数の学校を設置している場合は、学校ごとに別シートとすること。

※各区分ごと適直行を追加し、授業料減免対象の生徒内訳を全て記載すること。

区分	生徒氏名	学年	授業料月額 (ア)	就学支援金月額 (イ)	授業減免月額 (ウ)	生徒負担月額 (エ) (ア-イ-ウ)	基準授業料 減免額(Δ)	減免月額 (B)	計画額 (A)×(B)	備考
授業料減免区分1 (概ね年収0～270万円世帯)	延べ人数 人									
授業料減免区分2 (概ね年収270～350万円世帯)	延べ人数 人									
授業料減免区分3 (概ね年収590～700万円世帯)	延べ人数 人									
授業料減免区分4 (概ね年収700～850万円世帯)	延べ人数 人									
学校計	延べ人数 人		延べ人数 人		実人数 人		減免計画額合計(円)			
設置者合計	延べ人数 人		延べ人数 人		実人数 人		減免計画額合計(円)			

- (注) 1 「基準授業料減免額」欄は、当該生徒に係る授業料減免月額(授業料月額を超過する場合は授業料月額が上限)を記入すること。
 2 「学校計」欄は、各区分の延べ人数、実人数及び減免計画額の学校計額を記入すること。
 3 「設置者合計」欄は、設置する学校の各区分の延べ人数、実人数及び減免計画額の設置者計額を記入すること。

様式第6号を次のように改める。

様式第6号

静岡県私立高等学校授業料減免事業費補助金事業実績書

設置者名： _____

学校名	1 授業料減免支援										2 入学時納付金支援	3 遠距離通学費支援	減免去積額計					
	減免区分(1) (概ね年収270万円未満)		減免区分(2) (概ね年収270～380万円未満)		減免区分(3) (概ね年収380～700万円未満)		減免区分(4) (概ね年収700～850万円未満)		小計				延べ人数(人)	金額(円)	延べ人数(人)	金額(円)		
	延べ人数(人)	金額(円)	延べ人数(人)	金額(円)	延べ人数(人)	金額(円)	延べ人数(人)	金額(円)	金額(円)	金額(円)								
計																		

※「延べ人数」、「金額」欄は、総額を記入すること。

様式第6号別紙1を次のように改める。

様式第6号別紙1

静岡県私立高等学校授業料減免事業費補助金事業実績書内訳 (授業料減免支援内訳)

設置者名											
高等学校名		※複数の学校を設置している場合は、学校ごと別シートとすること。									
区分	生徒氏名	学年	授業料月額 (ア)	就学支援月額 (イ)	授業減免月額 (ウ)	生徒負担月額 (エ) (ア-イ-ウ)	基準授業料 減免額(ハ)	減免月数 (B)	実績額 (A)×(B)	(単位：円)	
備考											
授業料減免区分1 (概ね年収0～270万円世帯)											
			延べ人数 人								
授業料減免区分2 (概ね年収270～350万円世帯)											
			延べ人数 人								
授業料減免区分3 (概ね年収350～590万円世帯)											
			延べ人数 人								
授業料減免区分4 (概ね年収590～850万円世帯)											
			延べ人数 人								
学校計	延べ人数	人	延べ人数	人	延べ人数	人	延べ人数	人	延べ人数	人	減免実績額学校計(円)
設置者合計	延べ人数	人	延べ人数	人	延べ人数	人	延べ人数	人	延べ人数	人	減免実績額設置者計(円)

(注) 1 「基準授業料減免額」欄は、当該生徒に係る授業料減免月額(授業料月額を超過する場合は授業料月額が上限)を記入すること。
 2 「学校計」欄は、各区分の延べ人数、実人数及び減免実績額の学校計額を記入すること。
 3 「設置者合計」欄は、設置する学校の各区分の延べ人数、実人数及び減免実績額の設置者計額を記入すること。

別紙様式1の2を次のように改める。

別紙様式 1 の 2

年 月 日

静岡県知事様
学校法人〇〇〇〇理事長様
【〇〇高等学校】

保護者等住所
保護者等氏名
(自 署)
生徒氏名

年度静岡県私立高等学校授業料減免事業費補助金に係る誓約書

私立高等学校の授業料支援を目的とする補助金を、静岡県以外の自治体で受給していないことを誓約します。なお、本誓約書を提出後、受給状況等に変更があった場合においては遅滞なく報告いたします。

※必要が生じた場合は、静岡県から保護者等住所欄に記載のある自治体に対し、授業料支援の補助金受給の有無を確認する場合があります。

※静岡県以外の自治体から授業料支援の補助金を受給していることが判明した場合は、静岡県が支援した補助金の全額返還及び加算金を請求することがあります。

附 則

この告示は、公示の日から施行し、令和6年度分の補助金から適用する。